



令和7年 秋の全国交通安全運動 実施要綱



1 概要

★実施期間 9月21日（日）～9月30日（火）

★運動の目的 広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

★スローガン 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

★運動の重点

- 1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- 2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 4 高齢歩行者及び高齢運転者の安全な交通行動の実践

2 統一主要行事

行事名	実施日	内容
運動事前広報 街頭指導の日	9月19日（金）	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
夕暮れ時と夜間の 交通事故防止の日	9月24日（水）	夕暮れ時から夜間にかけては、人や車が見えにくくなる危険な時間帯であることから、「ピカッと作戦！」を展開し、自発光式等の反射材用品・早めのライトオン・ハイビームの効果的活用についての広報啓発を行い、交通事故防止を図る。
交通事故死ゼロ を目指す日	9月30日（火）	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせ、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を広く市民に呼び掛け、交通安全意識の向上を図る。

3 運動重点の進め方

1. 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 1 歩行者の交通事故防止対策
 - (1) 全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の衣服等の視認効果等の周知と自発的な着用を促す取組の推進
 - (2) 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動の推進
 - (3) 生活道路の交通安全対策の推進
 - (4) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
 - (5) 通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進
- 2 歩行者の交通ルール理解・遵守の徹底
 - (1) 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
 - (2) 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死者・重傷者が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の推進
 - (3) 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者等から幼児・児童への教育を促す取組の推進

2. ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- 1 ながらスマホの根絶
 - (1) 運転中のスマートフォン等の通話や注視の危険性についての広報啓発の推進
 - (2) 業務中のながらスマホによる交通事故を防止するため、業務に使用する自動車の利用者等による交通安全教育等を徹底させる取組の推進
- 2 飲酒運転の根絶
 - (1) 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組の推進
 - (2) 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の利用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進
- 3 妨害運転等の防止対策
 - (1) 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発の推進
 - (2) ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進
- 4 夕暮れ時以降の交通事故防止対策
 - (1) 夕暮れ時から夜間における死亡事故の特徴（日の入り後1時間における横断中の事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の推進
 - (2) 午後4時からのライト点灯（早めのライトオン）を促す取組の推進
 - (3) 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進
 - (4) 自動車運送業を始めとする各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組の推進
- 5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
 - (1) 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解を促す取組の推進
 - (2) シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシートの確実な取付方法やハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法に関する広報啓発の推進
 - (3) 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上のこどもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発の推進

- (4) 貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進
- 6 二輪車の運転者に対する広報啓発
 - (1) 二輪車の特性（不安定性や死角に入りやすいなど）の周知及びあご紐は緩みなくしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
 - (2) 若年層のみならず、中高年層に対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進

3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 1 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用促進と安全確保対策
 - (1) 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
 - (2) 夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射用品等の取付けを促す取組の促進
 - (3) 幼児同乗中の自転車の特性（重心が高く不安定であるなど）を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
 - (4) 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
 - (5) 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促す取組の推進
- 2 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と新たなルールの周知
 - (1) 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
 - (2) 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組の推進
 - (3) 改正道路交通法により施行された自転車に対する新たなルールに関する広報啓発の推進
- 3 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
 - (1) 販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組の推進
 - (2) 販売事業者等と連携した被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取組の推進

4. 高齢歩行者及び高齢運転者の安全な交通行動の実践

- 1 高齢歩行者の交通事故防止対策
高齢歩行者の死亡事故の特徴（65歳未満と比較して横断歩道以外横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど）を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進
- 2 高齢運転者の交通事故防止対策
 - (1) 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響（反応速度が遅くなったり、動作の正確性が低下するなど）等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
 - (2) 『高齢ドライバー事故防止のための「5つの待った！」①体調が悪い時は運転をしない！②慣れた道でも、必ず一時停止と安全確認を！③スピードを控えめに、ゆとりを持った運転を！④運転前に、ペダルの位置を確認！⑤運転中は、常に周囲の状況をしっかり確認！』を活用した「補償運転（※）」の周知と実践に向けた広報啓発の推進
（※①選択：危険を避けるために運転するときと場所を選択、②最適化：運転能力が発揮できるような心身及び環境を整える、③補償：加齢に伴う運転技能低下を補うような運転方法を採る）
 - (3) 運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知に加え、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発により自主返納を促す取組の推進

4日別実施計画表 9月19日(金)～9月30日(火)

日		時	行事名	場所	実施団体	
日	曜日	時間				
運動事前広報街頭指導の日						
19	金	7:00～ 8:00	事前街頭指導及び広報	各地区 市役所東側芝生広場	関係推進団体	☆
		13:00～ 16:00	体験車講習	市役所	安管・安協・警察	
22	月	9:30～ 15:30	体験車講習	ジヤトコエンジニアリング	安管・安協・警察	
		10:00～ 10:40	第51回 交通安全祈願祭	馬坂交通安全祈願塔 (南松野)	安協富士川分会 安協松野分会	
夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日						
24	水	7:40～ 8:15	高校生サイクルマナーアップ街頭指導	市内各高校付近交差点	各高校・指導員会・ 警察・安協・市	
		10:30～ 11:30	自転車事故防止3つの柱+1 (プラスワン) 啓発キャンペーン	食鮮館タイヨー富士永田町店	市・警察・安協	
		16:00～ 17:00	「思いやり運転あなたの愛をやさしさを」啓発活動	ロゼシアター前交差点	安協・安協女性部	
25	木	9:00～ 16:00	体験車講習	日本キャリア	安管・安協・警察	
		10:00～ 11:30	高齢者モデル地区 動画KYT講習(神戸地区)	神戸まちづくりセンター	市・安協	
		13:30～ 15:00	高齢者モデル地区 動画KYT講習(浮島地区)	浮島まちづくりセンター	市・安協	
		18:00～ 19:00	富士市交通安全指導員会街頭指導	県道富士由比線沿	指導員会・警察・市	
26	金	9:30～ 16:00	体験車講習	日産クリエイティブサービス	安管・安協・警察	
		15:00～ 16:00	飲酒運転根絶キャンペーン	ロゼシアター前交差点	飲酒防・地交委・ 警察・市	☆
		16:30～ 17:00	チャイルドシート着用指導	慶明保育園	安協	
29	月	9:30～ 16:00	体験車講習	ジヤトコエンジニアリング	安管・安協・警察	
		17:00～ 18:00	トワイライト無事故作戦	ロゼシアター前交差点及び 中央公園東交差点	関係推進団体	☆
交通事故死ゼロを目指す日						
30	火	7:30～ 8:30	ヘルメット着用啓発	・富士駅駐輪場 ・富士市役所駐輪場	市・安協・警察	
		18:00～ 19:30 (内1時間)	主要交差点街頭指導 (各地区主要交差点における街頭指導 を市内各種団体が行う)	各地区	各地区団体・指導員 会・安協・警察・市	

雨天等による行事の実施可否について

「★」がついている行事は、富士市メールサービスの交通安全運動情報から配信を行います。

右記のQRコードを読み込み、
富士市メールサービスへの登録をお願いいたします。

